

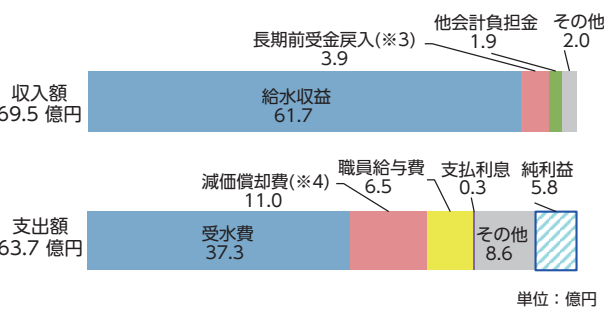
令和3年度の水道事業は、16万8,611戸の一般世帯等へ3,644万9,023㎡の水を供給しました。このうち、水道料金の対象となった水量（有収水量）は3,498万701㎡で、有収率は96.0％となっています。また、建設工事については、水道管布設延長2,622.5mの工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。

収益的収支（※1）（税抜き）

総事業収益69.5億円に対して、総事業費用63.7億円となり、純利益5.8億円を計上しています。

収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め61.7億円、長期前受金戻入（※3）が3.9億円、他会計負担金が1.9億円等となっています。

収益的支出は、県からの浄水購入費である受水費が37.3億円、減価償却費（※4）が11.0億円、職員給与費が6.5億円等となっています。

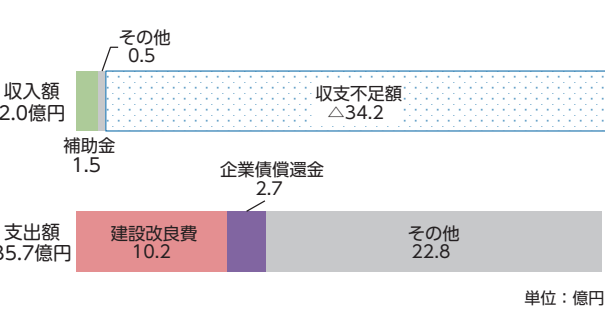


資本的収支（※2）（税込み）

資本的収入2.0億円に対して、資本的支出35.7億円となっています。不足分は、減価償却費などで企業の内部に留保された資金で補てんしています。

資本的収入は、補助金が1.5億円等となっています。（このうち0.4億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

資本的支出は、建設改良費が10.2億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。

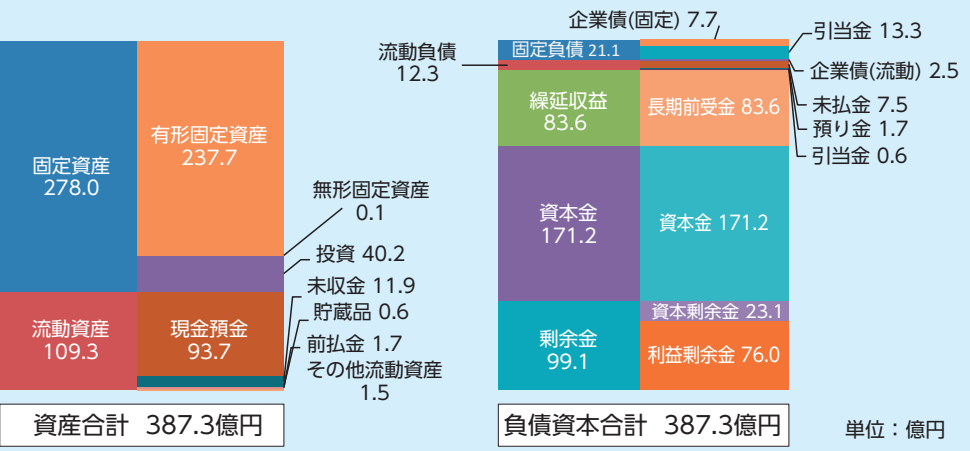


貸借対照表（※5）

令和4年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、水道施設等の有形固定資産が237.7億円、水道施設の更新財源等となる現金預金が93.7億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が83.6億円、企業債が10.2億円等となっております。



利益の処分（※6）

令和3年度に生じた純利益5.8億円を建設改良積立金に積み立てることを市議会へ提案し、令和4年10月に議決を得ました。

下水道事業

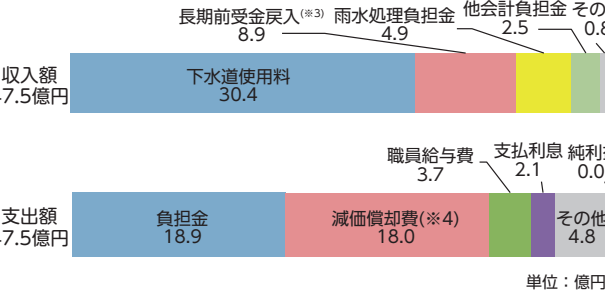
令和3年度の下水道事業は、16万149戸から排出された汚水3,376万3,145㎡を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.3％で、処理区域内の接続率は96.6％となっています。また、建設工事については、下水道管渠総延長847.4mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

収益的収支（※1）（税抜き）

総事業収益47.5億円に対して、総事業費用47.5億円となり、純利益はほとんど計上されず、4百万円程度となっています。

収益的収入は、下水道使用料が30.4億円、長期前受金戻入（※3）が8.9億円、雨水処理負担金が4.9億円、他会計負担金が2.5億円等となっています。

収益的支出は、流域で下水道を処理する負担金が18.9億円、減価償却費（※4）が18.0億円、職員給与費が3.7億円、支払利息が2.1億円等となっています。

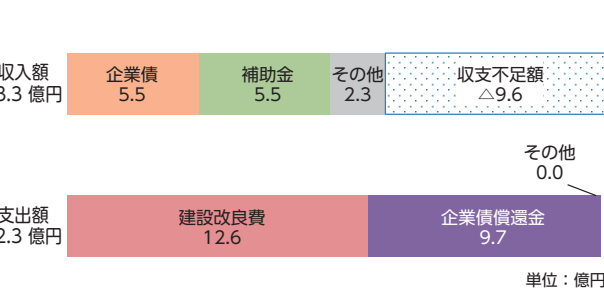


資本的収支（※2）（税込み）

資本的収入13.3億円に対して、資本的支出22.3億円となっています。不足分は、減価償却費などで企業の内部に留保された資金で補てんしています。

資本的収入は、企業債が5.5億円、補助金が5.5億円等となっています。（このうち0.57億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

資本的支出は、建設改良費が12.6億円、企業債償還金が9.7億円等となっています。

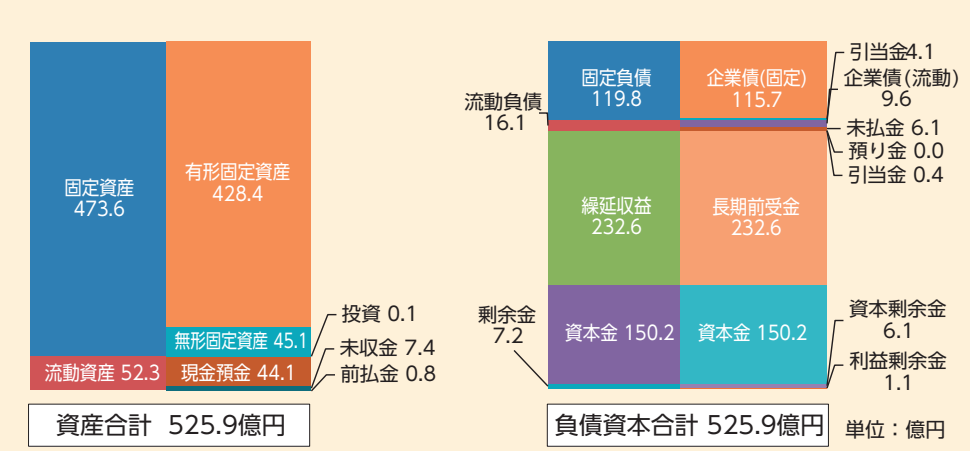


貸借対照表（※5）

令和4年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、下水道施設等の有形固定資産が428.4億円、下水道施設の更新財源等となる現金預金が44.1億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金等である長期前受金が232.6億円、企業債が125.3億円等となっております。



利益の処分（※6）

令和3年度に生じた純利益約4百万円については、利益処分を行わず、全額を未処分利益剰余金として繰り越します。

※1 収益的収支

各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生的事实を基準として計上します。予算書の様式で第3条に記載することとされているので、3条予算ともいいます。

※2 資本的収支

施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。予算書の様式で第4条に記載することとされているので、4条予算ともいいます。

※3 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

※4 減価償却費

償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。

※5 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書で、バランスシートともいいます。

※6 利益の処分

毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。処分は条例で定める方法によるほか、議会の議決を経て行われます。